

輸出事業計画

京都市中央食肉市場コンソーシアム（品目：牛肉）

1. 輸出における現状と課題

【現状】

京都市中央食肉市場では、新施設稼働（平成30年4月）を契機として、アメリカ、EUをはじめとする輸出認定を取得し、日本産和牛の海外輸出を行っている。

輸出を行うことで、これまで以上に全国から高品質な牛が多く集まり、京都の食文化の発展に寄与するよう、本市場の取引の活性化を図る。

【課題】

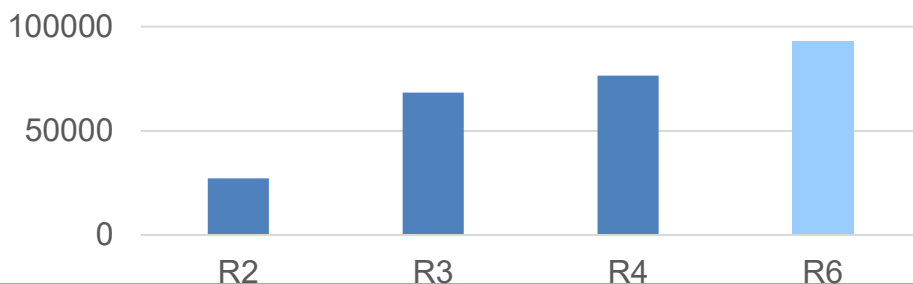
- 血斑発生率が大幅に増加したことにより、生産者に支払う血斑共済金が経営を圧迫
- 鼻環での誘導が禁止されることにより、農家への頭絡装着の普及が必要
- 今後も安定的に輸出を拡大できるよう、認知度向上や新たな販売先の開拓が必要

2. 輸出事業計画の取組内容

以下の取組を通じて、更なる輸出の拡大に繋げていく。

- (1) 簡易頭絡の普及、血斑低減のための分析・研究や新たな資材の導入
- (2) 海外バイヤー等に向けて「kyoto beef 雅」をはじめとする京都市中央食肉市場で取り扱う牛肉のプロモーション

これまでの輸出実績と目標（金額）【単位：万円】



3. 輸出事業計画の実証と見直しを行うためのPDCA実施体制

京都市中央食肉市場では、市場へ出荷する生産者、食肉処理施設（京都市中央卸売市場第二市場、京都食肉市場株式会社）及び輸出事業者（京都府食肉事業協同組合連合会、京都食肉買参事業協同組合）を構成員として「京都市中央食肉市場コンソーシアム」を設立した。（令和3年9月）

コンソーシアムが策定した事業実施計画に基づき、京都府とも連携のうえ、輸出の促進に向けたPDCAサイクルの実施に取り組んでいる。

京都市中央食肉市場コンソーシアム
【構成員】生産者、食肉処理施設、輸出事業者

京都府

4. 輸出目標額

	現状（令和4年）	目標（令和6年）
輸出額（円）	7億6,612万	9億2,948万
輸出量（t）	112	136
輸出先国	シンガポール、アメリカ、EU、香港、台湾、タイ、マカオ	シンガポール、アメリカ、EU、香港、台湾、タイ、マカオ